

平成 29 年度射水市行財政改革推進会議（第 2 回）議事要旨

- 1 開催日時 平成 29 年 8 月 22 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
 - 2 開催場所 射水市役所 会議室 305
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
中村会長、小林副会長、海老委員、徳永委員、福田委員、松原委員
 - (2) 当局
副市長、教育長
事務局：企画管理部長、企画管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員 3 名
 - 4 欠席者 牧田委員
 - 5 傍聴者等 なし
-

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 事務事業評価（1次評価）の結果について (資料 1)
- (2) 事務事業評価（外部評価）について (資料 2～資料 4)
- (3) 事務事業評価（2次評価）について (資料 5・資料 6)
- (4) 第 3 次射水市行財政改革集中改革プラン（平成 29 年度改訂版）について (資料 7・資料 8)
- (5) 今後のスケジュールについて (資料 9)

4 閉 会

<会議資料>

別紙次第のとおり

議事要旨

(1) 事務事業評価（1次評価）の結果について

委員から特に意見はなかった。

(2) 事務事業評価（外部評価）について

（委員） 1次評価においてC評価（抜本的な見直しが必要）の施設管理運営事業を外部評価の対象とし、施設の廃止について議論を行うのはどうか。

（事務局） C評価の施設管理運営事業は、担当課が課題を認識し、既に今後の方針がある程度定まっている事業である。

そこで、今回の外部評価においては、当面存続する施設を評価対象にし、効率的・効果的な運営のための方策について、ご意見をいただきたいと考えている。

（会長） C評価の事業は担当課も課題を認識しているので、庁内で検討してもらうこととし、A評価（現行どおり事業を進めることが適当）としている事業について、しっかりと検証を行うほうが大事なのではないかと思う。

検証の中で個別施設の存廃についての意見も出てくることは考えられるが、まずは施設の適正な管理運営について議論することで、これからの公共施設の取組全般につなげていきたい。

（会長） 事務事業評価シートの中に、事業の数値目標についての記載がない。

施設使用料の受益と負担の適正化を議論する際には、現状の利用者数が所期の目標を上回っているのかどうかを確認することが大切であると考えてるので、ヒアリングまでに何かしらの判断材料を示してほしい。

（委員） 資料3の中で、外部評価に選定する理由に、施設の稼働率が低いという記述があるが、こういった情報は、事務事業評価シートからはわからない。

少なくとも、資料3で示している課題や視点については、ヒアリング前に根拠となる資料を提示してほしい。

（会長） 資料3で使用料に課題があるという記述があるが、使用料については、利用者1人当たりのコストを賄えているのかということがマネジメントの基本となると思う。利用者が増えることで赤字が嵩むようでは立ち行かなくなるので、利用者が1人増えることでどれだけ変動費があるのかがわからないと妥当な料金水準は議論できないのではないか。

(委員) 施設の利用人数や稼働率について目標が設定されていないと評価が難しい。目標があるから、目標達成に向けた方策を検討できるのではないかと思う。あわせて、稼働率が著しく悪くなったときには、廃止の議論を開始するという考え方があるべきだと思う。

また、外部評価に当たっては、周辺の公共施設や機能が重複する施設も考慮して、議論するべきだと思う。

(会長) 今回の外部評価では、今後の施設マネジメントにどのようなデータが必要となるのかということも、きちんと示していきたいと思う。

また、毎回言っていることだが、外部評価の中で示された考え方を評価対象になっていない他の事業にも生かしてほしい。

先ほど、委員からも意見があったが、施設ごとに料金や事業目的を考えるのではなく、市としての全体的な方針をまとめることができれば、施設の利便性の向上につながると思う。外部評価の中でそういった議論が深まったならば、全体的な考え方として外部評価調書に盛り込んでいきたい。

(委員) 個別の施設だけを見ていては、縦割りの視点になってしまうので、機能が類似する施設を含めた検証の中で、施設統合についても議論するべきではないか。

(会長) 評価対象施設の検証を行っていく中で、最終的には個々の施設の方向性だけでなく、委員の言うような、市全体の施設の方向性についても見えてくると考える。

(会長) 外部評価の対象事業について、資料3の8事業とすることでよろしいか。

<委員から異議なしの声>

(会長) 評価グループの編成及び担当事業について、資料4に示した内容でよろしいか。

<委員から異議なしの声>

(3) 事務事業評価(2次評価)について

委員から特に意見はなかった。

(4) 第3次射水市行財政改革集中改革プラン（平成29年度改訂版）について

- (会 長) 集中改革プランは、本来的には行財政の効率化にねらいがあると思うが、サクラマスのブランド化や働き方改革の取組など、今回の改訂で新たに追加した取組の中には総合計画の中で扱うような取組もあるように思う。
- (事務局) 行財政改革大綱の中で、自主財源の創出や職員力の向上も取組項目として掲げており、その内容に沿ったものとしてプランに掲載するものである。
- (委 員) 新規取組の中に三世帯同居住宅へのリフォームに対する補助金制度を開始するという内容があるが、補助金を新設する場合には、ニーズや効果を事後検証し、必ず制度の見直しを行ってほしい。
- (事務局) 本事業は当初の見込みを超える申請を受けている。委員のご意見のとおり、必要に応じて見直しを行うことは大切であると思う。
- (委 員) ペーパーレス化の取組やマイナンバーカードの普及促進の取組は、事務効率の向上をねらった取組と考えるが、どの程度の経費削減効果を見込んでいるか。
- (事務局) ペーパーレス化については、費用対効果について引き続き検討している段階である。具体的な目標額を示すものではないが、できる限り経費削減につなげていきたいと考えている。
また、マイナンバーカードについては、普及が進めば、休日窓口の見直しを検討可能と考えている。
- (会 長) 計画の中で、できる限り定量的な目標あるいは効果というものを示していくことで、市民に対する説明責任を果たせると思うので、そのように取り組んでほしい。

(5) 今後のスケジュールについて

委員から特に意見はなかった